



人が集い 支えあう
未来へつなぐ
「あさぎり町」を目指して

3月9日(月)～19日(木)に開催された令和8年3月の定例議会において、北口町長が表明した令和8年度施政方針の一部を抜粋してお伝えします。

令和8年度

施政方針

町民の皆様、日頃より町政へのご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

町民の皆様、日頃より町政へのご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、激甚化する自然災害への備えも急務となっています。

令和8年度を迎えるにあたり、本町を取り巻く状況と今後の町政運営についてお伝えいたします。

こうした中、令和8年度予算は「規律ある積極財政」を堅持し、縮小均衡に陥ることなく未来への投資を継続してまいります。子育て支援の抜本的強化、農業の担い手確保、防災・減災対策の加速、持続可能なライフライン維持やDX・GX推進を重要施策として、限られた財源を重点的に配分いたしました。

国は「強い経済」の実現に向け、学校給食費の負担軽減やデジタル化への支援を進めており、地方自治体が安定的に行政サービスを提供できる財源を確保しています。県においても、半導体関連産業の集積により経済成長が期待され、令和2年7月豪雨からの復興も着実に進んでいます。

『人が集い 支えあう 未来へつなぐ あさぎり町』の実現のためにも、町民の皆様とともに歩みを進めてまいります。引き続き、ご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

一方、本町においても人口減少と少子高齢化が進行しております。地域産業の担い手不足、水道施設の老朽化、学校部活動の単独維持が難しくなるなど、様々な課題も顕在化し

令和8年3月

あさぎり町長

北口俊朗

01 魅力ある就業・産業の構築

若者の地元定着と地域産業の持続的発展を目指し、奨学金返還支援による人材確保や事業承継支援を強化します。農業分野ではスマート農業の推進や中山間地域での省力化、排水路改修による災害対策を実施。さらに、鳥獣被害対策として捕獲機導入と森林資源保全のための獣害対策を新設し、地域経済の基盤強化と次世代への継承を図ります。

- 奨学金返還若者就労支援事業
年間返還額の3分の2を助成
- 商工業振興補助金の拡充
第三者承継を含む事業承継経費を助成
- 個人住宅リフォーム・店舗改装助成
町内施工業者の受注機会確保
- スマート農業推進
高収益作物導入支援
- 中山間地域等直接支払制度
ラジコン草刈機・ドローン配備による省力化
- 齊堂地区排水路改修事業
豪雨災害対策
- 植林獣害対策事業
ツリーシェルター設置への上乗せ助成
- ICT捕獲機導入支援
鳥獣被害対策

02 魅力ある健康・福祉の構築

人口減少・世帯構造の変化に伴う複雑化した生活課題に対応するため、分野横断的な「くらし・つながり支援体制」を整備します。児童福祉ではICT化による保育環境の充実、高齢者福祉では医療・介護連携の強化とICT活用による情報共有体制を構築します。また、科学的根拠に基づいた健康づくり事業を推進し、健康寿命の延伸を目指します。

- 包括的支援体制
・「くらし・つながり支援体制」の整備
・制度の狭間にある困りごとへの相談支援体制確立
- 児童福祉
・子育て環境整備事業の継続
・保育所等におけるICT化推進事業
(登降園管理・保護者連絡システム導入)
- 高齢者福祉
・多職種連携ツール導入事業(ICT情報共有システム)
・行政と介護サービス事業所間でのリアルタイム情報共有
・災害時・救急時の迅速対応体制構築
- 健康づくり
・スマートウェルネスシティの推進
・熊本大学と連携した健幸運動教室の効果検証
・エビデンスに基づく持続可能な健康づくり事業への進化

03 魅力ある生活基盤の構築

町民の生命と財産を守るため、防災・減災対策とインフラ強化、持続可能な維持管理体制の構築に投資します。役場庁舎周辺の環境整備、雑草対策の強化、河川改修による防災機能向上、水道施設の計画的な再編整備を推進します。また、住民協働による環境保全活動を支援し、LINEを活用した行政サービスのデジタル化により、安全で快適な生活環境と利便性の向上を目指します。

- 役場本庁舎駐車場等整備事業
・舗装打ち換え
・屋根付き駐輪場新設
- 雑草繁茂対策事業
・防草シート敷設、防草土舗装の導入(試験施工による検証)
- 住民協働による環境整備資材等支給事業
・支給限度額引き上げによる支援拡充
- 河川改修事業
・伊賀川の改修工事継続
・免田川、辰堀川の護岸改修、浚渫
- 水道施設再編整備
・上地区の水源確保調査・免田地区の老朽管更新
・須恵地区の管路耐震化設計
- スマホ市役所サービス導入
・LINE上での電子申請
・避難所受付機能の実装

04 魅力ある教育・文化の構築

未来を担う子どもたちの育成と子育て世帯支援を推進します。入学祝金事業の創設により経済的負担を軽減し、少子化に対応した部活動の地域移行を段階的に実施します。社会教育・体育施設の環境整備として、テニスコートの改修や避難所となる体育館への空調設備設置を進めます。また、国指定重要文化財「才園古墳出土品」の保存処理事業により、貴重な地域遺産を次世代へ継承します。

- 入学祝金事業の創設
・小、中学校入学児童生徒の保護者へ祝金支給
- 部活動の地域移行
・令和8年度に剣道部・柔道部を先行して地域クラブ化
- 社会教育、社会体育施設の安全性と利便性の向上
・上総合運動公園テニスコートの全面改修
・社会体育施設への空調設備設置
- 才園古墳出土品の修復・保存処理
・国指定重要文化財の保存環境改善